

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和元年6月14日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋 川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成30年10月1日から平成31年3月31日まで）

別紙のとおり

財 政 状 況 の 公 表

(平成30年10月1日～平成31年3月31日)

令和元年6月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から11年が経過し、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として予算措置により実施されてきた低所得者に対する保険料の均等割を軽減する特例が、本年10月以降廃止されることが閣議決定されました。

また、医療と介護及び入院と在宅療養の負担の公平化を図る観点により、平成28年度から順次、入院時の食事療養費や居住費にかかる自己負担額の見直し、高額療養費の上限額の見直しが行われています。

当広域連合といたしましては、これらを踏まえるとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成30年度下半期（平成30年10月1日から平成31年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成30年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の充実に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士を活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

平成30年度 財政状況の公表

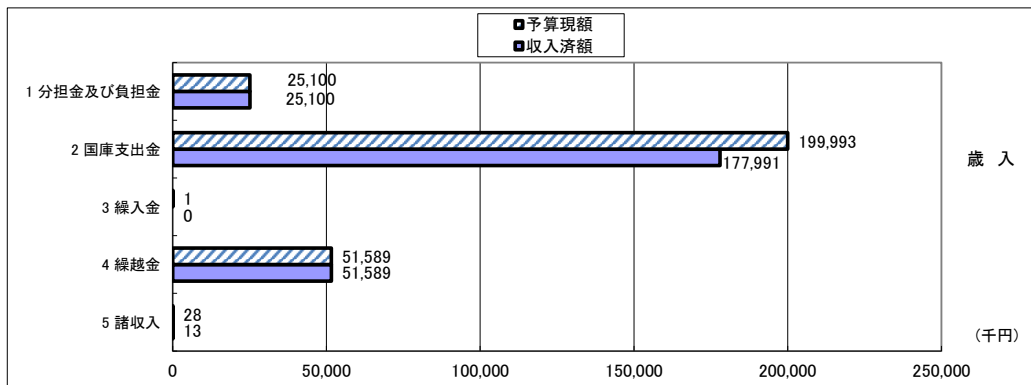
《平成30年10月1日から平成31年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成30年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

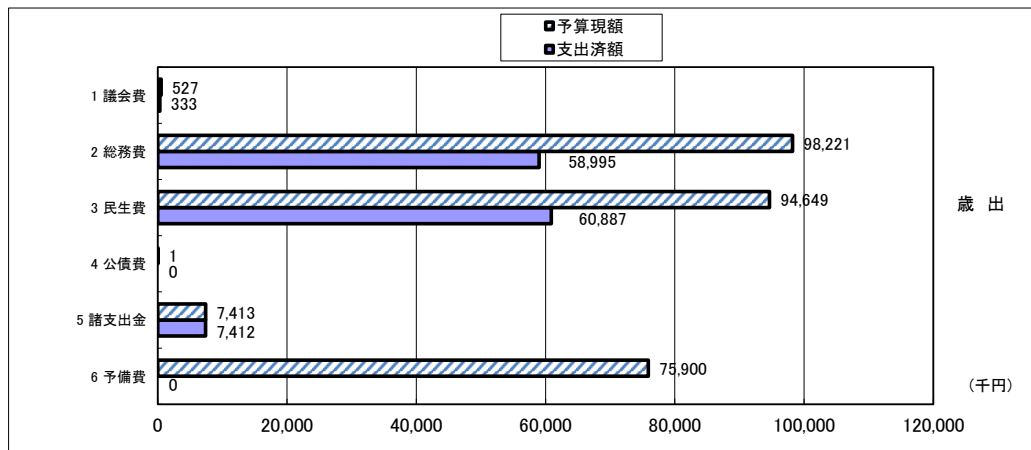
【歳入】	予算現額	276,711 千円
	収入済額	254,693 千円
	収入率	92.04 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	25,100	25,100	100.00%
2 国庫支出金	199,993	177,991	89.00%
3 繰入金	1	0	0.00%
4 繰越金	51,589	51,589	100.00%
5 諸収入	28	13	46.43%
合 計	276,711	254,693	92.04%



【歳出】	予算現額	276,711 千円
	支出済額	127,627 千円
	支出率	46.12 %

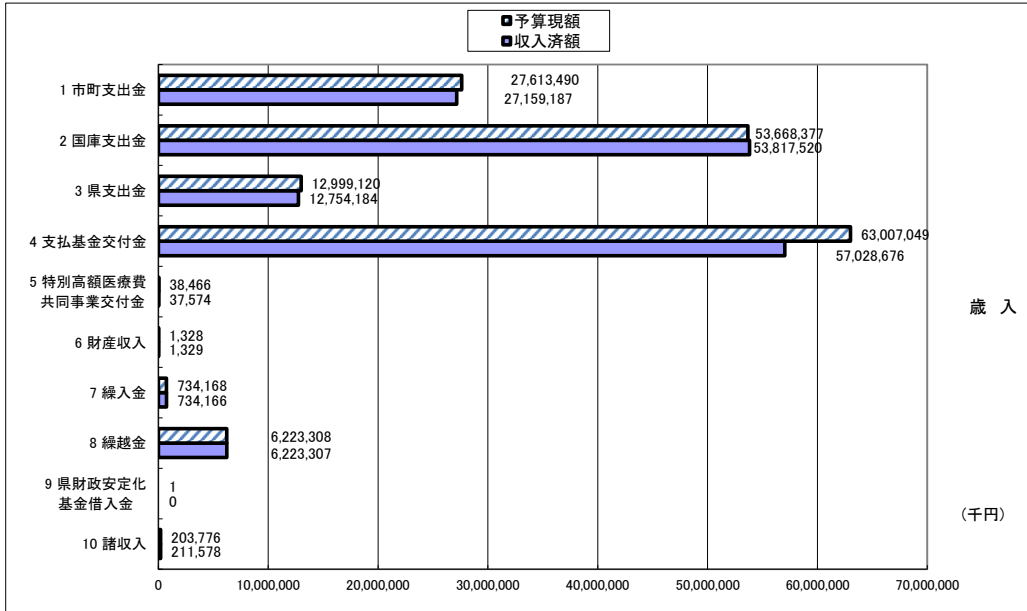
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	527	333	63.19%
2 総務費	98,221	58,995	60.06%
3 民生費	94,649	60,887	64.33%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	7,413	7,412	99.99%
6 予備費	75,900	0	0.00%
合 計	276,711	127,627	46.12%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

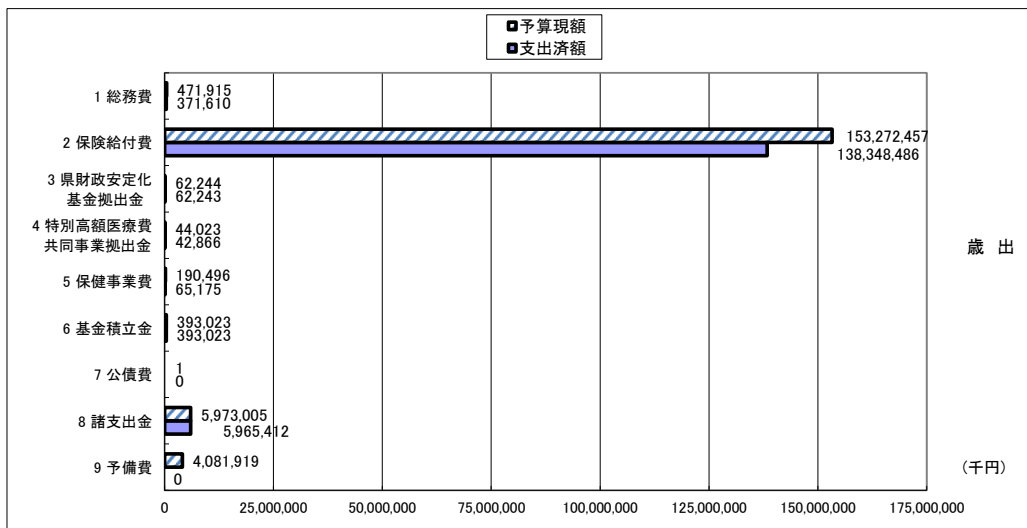
【歳入】	予算現額	164,489,083	千円
	収入済額	157,967,521	千円
	収入率	96.04	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	27,613,490	27,159,187	98.35%
2 国庫支出金	53,668,377	53,817,520	100.28%
3 県支出金	12,999,120	12,754,184	98.12%
4 支払基金交付金	63,007,049	57,028,676	90.51%
5 特別高額医療費共同事業交付金	38,466	37,574	97.68%
6 財産収入	1,328	1,329	100.08%
7 繰入金	734,168	734,166	100.00%
8 繰越金	6,223,308	6,223,307	100.00%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.00%
10 諸収入	203,776	211,578	103.83%
合 計	164,489,083	157,967,521	96.04%



【歳出】	予算現額	164,489,083	千円
	支出済額	145,248,815	千円
	支出率	88.30	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	471,915	371,610	78.75%
2 保険給付費	153,272,457	138,348,486	90.26%
3 県財政安定化基金拠出金	62,244	62,243	100.00%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	44,023	42,866	97.37%
5 保健事業費	190,496	65,175	34.21%
6 基金積立金	393,023	393,023	100.00%
7 公債費	1	0	0.00%
8 諸支出金	5,973,005	5,965,412	99.87%
9 予備費	4,081,919	0	0.00%
合 計	164,489,083	145,248,815	88.30%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	8,386,712	7,786,532	92.84%		
保険料 (普通徴収分)	3,594,306	3,632,780	101.07%		
合 計	11,981,018	11,419,312	95.31%	178,823	66,999

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品) ※取得価格	① 388万円 (事務処理システム機器等) ② 57,598万円 (電算処理システム更新機器等) ※平成31年4月に処分済み ③ 142万円 (電算処理システム生体情報認証システム機器等) ④ 16,451万円 (電算処理システム機器等)
債権	なし
基金	31億1,820万円 (給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成31年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成30年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)

※収入済額等について、端数処理の関係で合計額が一致しない場合があります。